

令和8年度 第1回軽井沢町博物館等施設運営協議会 会議録

1. 開催日時 令和8年6月 26 日(金)13 時 30 分～14 時 30 分
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室
3. 出席者 委員:大林義博委員、桜井朝教委員、土屋一男委員、
藤巻傑委員、内堀次雄委員、今野篤委員、菊池一成委員、
櫻井武委員、杉本菜穂委員
事務局:宮本教育長、市村生涯学習課長、
文化振興係土屋主幹、田中主事、
中山歴史民俗資料館長、
伊藤迫分宿郷土館長兼堀辰雄文学記念館長、
新井植物園長

4. 議 題

- (1)会長及び副会長の選出について
- (2)令和7年度博物館等施設事業報告について
- (3)博物館法の一部改正に伴う再登録等について
- (4)その他

5. 傍聴人数 0名

6. 議事内容

【生涯学習課長】

皆さんお疲れ様でございます。定刻となりましたので、ただ今より令和8年度第1回軽井沢町博物館等施設運営協議会を開催いたします。本日、進行を務めさせていただきます生涯学習課長の市村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

本日は、Q 委員、R 委員より欠席の連絡が入っております。委員 11 名中9名の方に出席をいただいております。出席者が過半数を上回っておりますので、軽井沢町博物館・類似施設管理運営規則第 11 条第 2 項の規定により、この会議は成立しますことをご報告させていただきます。

なお、本日の会議録につきましては、町ホームページにて公表させていただきます。あらかじめご了承ください。

それでは、次第に従い進めさせていただきます。はじめに、宮本教育長より挨拶をいただきたいと思います。宮本教育長よろしくお願いいたします。

【宮本教育長】

皆さん、こんにちは。教育長の宮本でございます。本日はお忙しい中、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。日頃から、本町の教育行政にご尽力いただき感謝申し上げます。

皆さんのお手元に、委員名簿がございます。そこに書いてございますように、任期ということで、6月に新たに委嘱させていただいております。令和10年5月31日までということですのでよろしくお願いします。

ひきつづき委員になられた皆さんには、今までの経験をさらに活かしていただきたいと、それから新たに委員になられた皆さまには、今までのご経験とかそういったものを会議の中で活かしていただければ、というふうに思っております。

博物館を取り巻く環境も、やはり近年の大きな状況の変化により、もともと収集、保存、調査研究、それに対してデジタルということも入ってきています。これをどのように活用していくのか、まちづくりとか、観光振興とか、そういったことも近年では役に立たなくてはいけない、そういった側面がございます。

会議では、昨年度の各館での事業や実施状況をご説明いたしますけれども、様々なご意見をいただいて、今後の施設運営に活かしていきたいと思っておりますので、ご忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。つづきまして、次第の3、自己紹介に移らせていただきます。まず事務局よりお願いします。

(自己紹介 省略)

(1) 会長及び副会長の選出について

【生涯学習課長】

皆さま、どうもありがとうございました。それでは、次第に入らせていただきます。

まず(1)会長及び副会長の選出について、軽井沢町博物館・類似施設管理運営規則第10条第1項の規定により、「委員が互選する」となっておりますが、いかがしたらよいかお諮りします。

【I 委員】

事務局一任でお願いできれば。

【生涯学習課長】

ありがとうございます。事務局案といたしましては、会長に H 委員と副会長に今日欠席ではありますが Q 委員にお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

(委員より承認の声あり)

ありがとうございます。異議なしということで承認をいただきましたので、H 会長、会長席の方へお願いします。

会長からひと言をお願いします。

【会長】

皆さまのご推挙をいただきまして会長という役職につかさせていただきます。新しく委員になられた方も大勢いらっしゃいますので、いろいろな意見をいただきまして委員会を運営させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては軽井沢町博物館・類似施設管理運営規則第 11 条第 1 項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっていますので、会長、よろしくお願いします。

(2) 令和 7 年度博物館等施設事業報告について

【会長】

それでは、次第に沿いまして進めてまいります。

(2) 令和 7 年度博物館等施設事業報告について、各館長および係長より報告をお願いしたいと思います。なお、疑問点やご質問、ご意見はすべての施設の報告が終了した後にお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは、報告書の 1 ページ、歴史民俗資料館事業報告についてお願いします。

(歴史民俗資料館長 報告・説明)

【会長】

ありがとうございました。3 ページの旧近衛文麿別荘、市村記念館事業報告についてお願いします。

(歴史民俗資料館長 報告・説明)

【会長】

ありがとうございました。4 ページの追分宿郷土館事業報告についてお願いします。

(追分宿郷土館長 報告・説明)

【会長】

ありがとうございました。7 ページの堀辰雄文学記念館事業報告についてお願いします。

(堀辰雄文学記念館長 報告・説明)

【会長】

ありがとうございました。10 ページの軽井沢町植物園事業報告についてお願いします。

(軽井沢町植物園長 報告・説明)

【会長】

ありがとうございました。12 ページから 14 ページ、室生犀星記念館事業報告、ショーハウス記念館事業報告、軽井沢型絵染美術館事業報告についてお願いします。

(文化振興係事務局 報告・説明)

【会長】

ありがとうございました。以上で、令和 7 年度の各施設の事業報告は終了しました。

各委員の皆さまの方で、お聞きしたいこと、あるいはご意見等ありましたら出してくださいと思いますので、よろしくお願いします。順番等ありませんので、いずれの施設でも結構です。資料として入館者数、平成 28 年度から令和 7 年度までの入館者数の資料もついておりますので、そちらも含めて何かございませんか。

【M 委員】

入館者数の推移について、こちらは、全体的に増えている傾向にあるようですが、こちらのデータは総数になっていますが、例えば属性、男女比率とか、年齢とか、県内外の方々がどれくらい来られたのか。もしデータがあれば、いろいろと今後の施策とか、博物館の集客に役立つと思いますが、そういったデータと集計されているのでしょうか。それとも、ないような状態なのでしょうか。

【植物園長】

各施設で男女比、それから年齢層についての集計はおこなっていないかと。

【M 委員】

ひとつ提案なのですが。例えばよろしいでしょうか。歴史民俗資料館の草軽さんの取り組み、とても面白いと思ひまして、「カルメン故郷に帰る」、いい映画ですね。集客もかなりいらっしゃって。2 ページの下の方、観光ツアーも行つてと書いてあります。おそらく県外からの集客もそのようであつたと思いますので、ぜひ今後こういった施策というか。どの方面から来たかという数字、とても大事だと思いますので、集計の仕方は、今後変えなくてははいけません、そういったところ、もし、少しお手間になると思いますが、していただくことで、いろいろと施策というか、アイデアも含めて出せるのではないかと、思ひました。

【会長】

生涯学習課長、どうぞ。

【生涯学習課長】

M 委員からいただいたご意見、次の施策に結びつくような集計の取り方だと思いますので、職員が出来る範囲で研究をさせていただいて、集計を取れるか、それとも取れないかは、今は言えませんが研究させていただきたいと思ひます。

【宮本教育長】

補足ですけれども、例えば QR コードで感想を入れてもらうとか。その時に、どちらから来られたのか、とか、何かそこらあたりの所で取れたデータというのは、たぶん役に立つと思ひます。QR コードをかざしておいて、是非ご意見をください、というところであれば、そんなに労力もかからず、……スマートフォンでやってくれると思ひます。そのようなことも考えられるのかと思ひます。

【M 委員】

DX 化ということで、促進、活用していきたいと思ひますので、QR コードというのは、誰でも出来るものだと思ひて、面白いなと思ひます。

【K 委員】

ニューアートミュージアムさんで集計をおこなっている方法が、少し、超アナログな方法

ですが、入口に玉があってボードに貼り付けていくというやり方をしています。楽しみみたいな感じで、お客様がやっていかれるので、データを使うというのもありますが、意外と博物館とか美術館というところは、そういうアナログな感じ。

ここにどこから来ましたか？ 日本全国の地図がそこに描いてあって、そこに勝手にお客様が貼り付けていく、というのは逆に子供さんとか面白い。

皆さんやってみたらどうでしょうか、という言葉をかけて、・・・楽しみとして。QRコードだと何となく便利だけど、何か博物館としての楽しみというのがないかもしれませんので。アナログの方法も踏まえて少し考えたら、より楽しい説明になるかなと思います。

【P 委員】

旧三笠ホテルの方ですけれども、QRコードでアンケートを実施、ということでお話がありました。券売機等でお客様が券売所で使用料金をお支払いいただいた際に出るレシートに QR コードも、アンケートの方ですね。

QR コードを印刷したものをお客様にお渡しして、お客様からアンケートの回答をしていただくことを実施しております。まだ件数が増えていませんが。

QR コードのアンケートの件数が増えれば、例えば、何かサービスであったりとか、プレゼントであったりとか、そういうことが出来ればいいな、と思っております。

他の施設でも利用出来たらと思い、ご報告させていただきました。

(3) 博物館法の一部改正に伴う再登録等について

【会長】

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、無いようですので、議題の(3)博物館法の一部改正に伴う再登録等について、事務局より説明をお願いします。

【文化振興係 係員】

博物館法改正にかかわる博物館登録の手続きにつきまして、前任の文化振興係長より説明をさせていただいておりますが、委嘱替えもありましたので、あらためて説明をさせていただきます。

はじめに要点を申し上げますと、歴史民俗資料館、追分宿郷土館、堀辰雄文学記念館、軽井沢町植物園の4施設を登録博物館とする手続きを進めさせていただきたい、という内容になります。

現在、軽井沢町においては、歴史民俗資料館と追分宿郷土館の2館のみが博物館法上に位置付けられた登録博物館となっております。その他の施設に関しましては、社会教育調査上、認識されているのみの施設という意味で、法律上の位置づけがない、その他の施設となっております。

本日、お配りした資料、文化庁の「令和4年度博物館法改正の背景」をご覧くださいませでしょうか。こちら、博物館活動の多様化や高度化に伴い、博物館法の改正をおこなうという内容となります。右下をご覧くださいませでしょうか。令和5年4月1日施行、既に登録されている博物館は、施行から5年間は登録博物館等とみなす経過措置、というふうにございます。

令和5年の改正博物館法施行前に、登録を受けた博物館については、令和10年までに再登録をおこなわないと、登録が解除されてしまうということになります。

歴史民俗資料館と、追分宿郷土館につきましても、令和5年以前に登録を受けた博物館となりますので、こちらは再登録の手続きを進めさせていただきたい、というふうに考えております。

再登録により、博物館法改正の関係ですね。館則と、それから収集保存調査の基本的な運営方針の策定と公開、というものが必須となっております。

こちら、長野県の担当者に確認しましたところ、こうした書類をすべて揃えて、令和9年4月末日までに提出すれば、令和10年の締め切りまでに再登録手続きが受けられるということでしたので、令和9年9月末日までに書類を整えて再登録手続きを進めさせていただきたい、と考えております。

あわせて、堀辰雄文学記念館と軽井沢町植物園について、これまでは、博物館法上に位置づけられていませんでしたが、新たに登録博物館とすることを目指したい、と考えております。

博物館法では、博物館の登録基準について、年150日以上開館すること、それから他については、都道府県の教育委員会が定める基準に適合すること、というような書き方をしております。本日、お配りしました資料1枚めくっていただいて、「博物館登録審査基準」というものをご覧くださいませと思います。

こちらは、長野県において、確定している博物館の登録審査基準となります。こちらを見ますと、堀辰雄文学記念館と軽井沢町植物園については、1番の(1)博物館資料の収集、保管及び展示並びに博物館資料に関する調査研究の実施に関する基本的

運営方針を策定し、当該方針を公表する、というところがクリア出来れば登録要件をすべて満たす、と考えられますので、こちらも歴史民俗資料館と追分宿郷土館の登録者手続きと並行して、新登録の手続きの準備を進めてまいりたい、と考えております。

登録博物館のメリットについてですが、一番は信頼を得やすい、ということが大きいかなと思っています。博物館活動を行う際に、展示資料として資料の貸借等、信頼関係の構築が必要となるようなことを活動としておこないます。

こうした登録審査基準をクリアして、登録博物館として認定されているということは、相手方から信頼を得る大きな根拠となり得る、というふうに考えております。

また、登録博物館以外には資料を貸し出さないとする博物館や、登録博物館以外には資料を貸し出さないとする内規を策定している博物館もある、と聞いております。

円滑な博物館活動のために登録というものがかなり大きな要素となると考えております。

以上から、歴史民俗資料館、追分宿郷土館、堀辰雄文学記念館、軽井沢町植物園の4施設の登録手続きを進めたいと考えております。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】

以上、説明がありましたけれども、委員の皆さまの方から何かご意見等ありますでしょうか。

(委員よりの発言はなく承認)

(4)その他

【会長】

議題の(4)その他に移ります。まず、最初に資料として事前にお送りさせていただいております「博物館等施設入館者数 平成28年度から令和7年度」につきまして、事務局より説明があります。

【植物園長】

「博物館等施設入館者数 平成28年度から令和7年度」につきまして、説明をさせていただきます。

博物館等の施設の入館者数に関しましては、前回開催の博物館等施設運営協議会の折に説明をさせていただきましたが、基本的には軽井沢町を訪れる「観光客数」と相関があるものと考えております。お配りしました「令和7年度軽井沢町の統計」より125番「観光客数の状況」と、「町内文化施設 入館者数推移」、それと事前にお送りしました入館者数の波形を見比べていただきますと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間をはさみ、多少の差はありますが、一致するのが見て取れるかと思います。

加えまして、各館等で開催する「特別企画展」の集客効果も入館者数の増減に影響しているものと考えています。表紙をおめくりいただき歴史民俗資料館の入館者をご覧いただきますと、令和5年度は3,968人の来館をいただいておりますが、令和6年度は2,986人へと約1,000人余りの減少となっております。これは、令和5年度、資料館において、軽井沢町市政施行100周年記念特別企画展「写真・ハガキで見る歴史展 ～軽井沢の今昔～」を、軽井沢町を祝う企画展として開催いたしました。大変好評をいただき、結果入館者数が伸びました。また昨年度は、特別企画展「高原を駆ける草軽電鉄～地域・人をつないだ鉄道のあゆみ～」を開催しましたところ、前回の特別企画展にまして好評をいただき、入館者数が大きく伸びました。

歴史民俗資料館、追分宿郷土館、堀辰雄文学記念館、いずれも特別企画展は基本的には隔年開催としておりますが、この開催の有無に入館者数の増減が影響を受けていると考えています。これは、植物園でも同様の傾向が見られました。

ひきつづき学芸員の専門性を高め、より魅力的な企画を目指し、調査研究をすすめることで、様々な皆様に訪れていただけるよう、ひきつづき委員の皆様のお力添えをいただきながら魅力的な企画を考えていきたいと思っております。

特別企画展とは異なりますが、植物園においては、植物観察会を毎年4月から10月までおよそひと月に2回実施していますが、継続してご参加され、観察会とは異なる機会にご来園されるお客様もすこしずつですが増加しているように感じています。

植物園に限らず、各施設それぞれ継続的な活動をすすめております。繰り返し施設をご利用いただける、そのような魅力的な活動をひきつづきおこなうことで、生涯学習やまちづくり、観光や福祉などの社会貢献に寄与することを目指し、業務にあたっていくと思います。

【会長】

ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますか。

それでは、他にはよろしいでしょうか。

【文化振興係 係員】

事務局からのお知らせになります。

今年は、博物館等施設運営協議会と、文化財保護審議会の合同の視察研修の年になります。日にちにつきましては、一案で、10月9日金曜日を予定しています。詳しく決まりましたところで皆さんにはご通知を差し上げたいと思います。視察方面は、現時点では、埼玉県川越市、川越の昔の街並みと歴史民俗資料館、それから・・・徳川家ゆかりの菩提寺、そちらを視察できるように考えているところです。

【会長】

事務局の方、よろしいでしょうか。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

【植物園長】

もう一点、すみません、よろしくお願いします。

本日の会議録につきましては、軽井沢町ホームページへの公表前にメールにて皆様にお送りさせていただきますので、ご確認をお願いします。

【会長】

そのようによろしくお願いします。以上で、議題についてすべて終了しましたので、事務局の方にお返しします。

【生涯学習課長】

会長、どうもありがとうございました。委員の皆さま、本日は、お忙しい中、ご審議ありがとうございました。いただきましたご意見等は研究をさせていただき、施設運営に役立てられることは役立てていきたいと、思います。

それでは、以上をもちまして軽井沢町博物館等施設運営協議会を閉会といたします。お疲れさまでした。